



インフルエンザ予防接種のご案内

高齢者の方は、今年から自己負担1,000円です。

通常インフルエンザの流行は1月上旬～3月上旬です。ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間～約5か月間とされていますので、流行が予想される時期とワクチンの有効期間が一致するように接種を受けてください。

	高 齢 者	一 般 の 方
対 象 者	①接種当日満65歳以上 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当する方	高齢者以外の全町民 （なお1歳未満については、十分な免疫をつけることが難しいと考えられています。ただし、保護者が有益性とリスクを考えた上で、強く接種を希望する場合は、接種を妨げるものではありません。）
使用ワクチン	従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザ（A/H1N1）の両方に対する「3価ワクチン」を接種	従来の季節性インフルエンザと新型インフルエンザ（A/H1N1）の両方に対する「3価ワクチン」を接種するか、新型インフルエンザのみの「1価ワクチン」を接種するか個人で選ぶことができます。
接 種 期 間	平成22年10月1日～平成23年3月31日 （ただしワクチン入荷状況により変動することがあります。）	
接 種 回 数	1回	13歳以上 1回 13歳未満 2回
自己負担額	1,000円 （生活保護世帯・非課税世帯・中国在留邦人受給者の方は無料券を発行します）	1回目 3,500円 2回目 1回目と同一医療機関 2,550円 1回目と異なる医療機関 3,500円 予診のみ 1,000円 無料の方 } 中学3年生 生活保護世帯・非課税世帯の方 中国在留邦人受給者の方
受けられる医療機関	印刷刷り全戸配布チラシをご参照ください。	
申 込 み	①町内で接種希望の方は、直接医療機関へ申し込みください。 （予約制） ②町外で接種希望の方は健康福祉課（窓口⑥）まで、事前に接種に必要な書類を取りに来てください。 ③秩父郡市外で接種希望の方は、下記までご連絡ください。	必ず医療機関へ予約し、接種してください。 ※中学3年生の方へは事前に通知し、無料券を送付します。 ※生活保護世帯・非課税世帯の方、中国在留邦人受給者の方は、無料券を発行します。 <u>接種前</u> に健康福祉課（窓口⑥）へ申請してください。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233